

着任の御挨拶

三鷹労働基準監督署 署長 柴田昌志



新緑の候、東京労働基準協会連合会三鷹支部並びに会員の皆様方には、平素より当署の行政運営につきまして、格別の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年4月1日に青梅労働基準監督署から異動し、三鷹労働基準監督署長を拝命いたしました。

私は、三鷹署勤務は初めてであります。若き頃、調布、三鷹に住まいを置き、署の周辺にもよく出没していましたが、今でも当時利用していた店舗を見かけることがあり、懐かしさを感じているところです。

東京都においては、蔓延防止等重点措置が解除され、国内航空路線の予約が増加している報道がある中、新型コロナウイルスの新規感染者数が増加している報道もあり、早期に新型コロナウイルス感染症の収束を願うばかりです。

また、当署における令和3年の新型コロナウイルス感染症による休業4日以上労働災害件数は、全労働災害発生件数の20%を超えるものになっており、第13次労働災害防止計画の目標の達成にも大きな影響が出るものとなっています。

本年度の当署における重点課題は、一般労働条件関係では、

- 1 改正法に基づく長時間労働の是正及び過重労働による健康障害防止の徹底
- 2 中小企業及び建設業等時間外労働上限規制適用猶予業種の改正法等の周知及び支援
- 3 一般労働条件の確保・改善対策
- 4 最低賃金の周知・改善対策

安全衛生関係では

- 1 最終年となった第13次防労働災害防止計画に基づく、死傷災害の防止
- 2 災害発生が多い社会福祉施設等の業種別及び転倒災害等の災害の型別の重点対策
- 3 メンタルヘルス対策

労災関係では

- 1 迅速・適正給付

を行ってまいります。

令和4年度の東京労働局は、

「誰もが安心して働き活躍する TOKYO へ」

をキャッチフレーズに行政展開を図ってまいります。

職員一同、国民の負託にこたえられるよう業務を推進していく所存ですので、皆様方には引き続き三鷹労働基準監督署への御支援、御協力を賜るようお願い申し上げます。

最後になりますが、東京労働基準協会連合会三鷹支部の益々の御発展と会員皆様の御健勝を祈念いたしまして、私からの着任の挨拶とさせていただきます。